

産 業 建 設 委 員 会 記 録

令和2年6月15日（月）

11時16分～11時40分

第3委員会室

【委員】串崎委員長、飛野副委員長、
川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

【執行部】

（産業経済部）湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部長（兼広島事務所長）、
大驛商工労働課長

（都市建設部）鎌田都市建設部長、西谷建設企画課長、倉本維持管理課長

【事務局】近重書記

議題

1 所管事務調査事項について

- (1) 旧しまねお魚センターの改修工事の状況について
（※執行部報告事項と重複する部分は除く）
- (2) 新しい仲買市場へ移転される方の現状と移転意向について
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている産業経済部及び都市建設部が所管する
指定管理者制度導入施設の状況と支援策（※今後の見通しも含めて）

2 6月23日（火）の委員会審査日程について

- (1) 請願審査に係る紹介議員の出席要請等について
 - ア 請願第15号 浜田市に在住する学生の家賃負担軽減を求める請願について
→紹介議員、請願者への出席要請なし
 - イ 請願第16号 水産加工業の振興に関する請願について
→紹介議員、請願者への出席要請なし
- (2) 陳情審査について
 - ア 陳情第150号 土木費の安定的予算処置に関する陳情について
→陳情者への出席要請無し、執行部から事前説明有
 - イ 陳情第151号 施設使用料免除に関する陳情について
→陳情者への出席要請無し、執行部から事前説明有
所管事務調査事項と重複するため、本陳情審査時にこの部分にかかる所管事務調査
の報告を行う

3 その他

- (1) 政策討論会に向けたスケジュールの作成（正副委員長担当）
- (2) 行政視察の実施は秋以降で今年度は1回で行う（布施委員、野藤委員担当）

令和2年6月浜田市議会定例会議 産業建設委員会審査について

◆日時：令和2年6月23日（火）10：00～

場所：全員協議会室

【予定議題】

- 1 議案第45号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第50号 浜田市市道の構造の技術的基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第51号 浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第53号 弥栄村定住化推進に関する条例を廃止する条例について
- 5 同意第4号 浜田市農業委員会委員の任命について
- 6 請願審査
 - (1) 請願第15号 浜田市に在住する学生の家賃負担軽減を求める請願について
 - (2) 請願第16号 水産加工業の振興に関する請願について
- 7 陳情審査
 - (1) 陳情第150号 土木費の安定的予算処置に関する陳情について
 - (2) 陳情第151号 施設使用料免除に関する陳情について
- 8 所管事務調査
- 9 執行部報告事項
- 10 その他

【議事の経過】

[11 時 16 分 開議]

串崎委員長 本日出席委員は7名で定足数に達しているのですが、ただちに委員会を開催する。
お手元のレジュメに沿って進める。

1. 所管事務調査事項について

串崎委員長 6月23日（火）に開催する当委員会における所管事務調査について、委員から要望をうかがいたい。委員から資料提出や執行部へ説明等を求める必要があると思われる所管事務調査事項があれば、申し出ていただきたい。

川上委員 1つは現在、旧しまねお魚センターが改修中ですがどういう状況か工程を含めてご説明いただきたい。

2点目、移動される仲買市場の方々は現在、コロナの関係で不況になっていると思われるが、現状についての把握と移転される意向状況について調査していただきたい。

串崎委員長 以上、川上委員から申し出があったが、それについては大丈夫か。

産業経済部長 1つ目の、改修状況については執行部報告事項でやろうと思っていた。

川上委員 工程表も出してか。

産業経済部長 はい。今後のスケジュールとして皆から要望が出たので、それを踏まえて。仲買の状況については所管事務でさせていただく。

川上委員 お魚センター改修状況だが、お魚センターは2工事に分かれているので2工事を一括で説明しないようにしてもらいたい。

産業経済部長 報告事項で考えている部分に、川上委員の要望に漏れていない部分は所管事務でやらせていただく。

串崎委員長 では、所管事務もやるという形で良いか。

産業経済部長 はい。

串崎委員長 その他あるか。

笹田委員 コロナ禍の関係で浜田市が運営する施設、指定管理に出している施設があるがその状況について。指定管理者に対しどのような支援策があるか、今後の見通しも含めて浜田市の施設について説明を願う。

産業経済部長 これは、産業経済部所管の施設だけでよろしいか。

笹田委員 はい。

産業経済部長 では支所にも声をかけて一緒に説明させていただく。

串崎委員長 その他あるか。

(「なし」という声あり)

では以上3つ出た。よろしく願います。

2. 6月23日（火）の委員会審査日程について

串崎委員長 産業建設委員会は6月23日（火）10時から全員協議会室で行う。付託予定の議題はレジュメ下部の黒枠内に掲載しているのでご覧いただきたい。

付託案件数は、市長提出議案は5件。請願審査は2件出ている。ここで皆に、紹介議員の出席を求めるかどうかについてお諮りしたい。

まず請願第15号については、小川議員と野藤議員が紹介議員となっておられる。野藤議員は産業建設委員会に所属しておられるので、小川議員の出席を求めるかをうかがいたい。

布施委員 紹介議員は2人だが、野藤議員が産業建設委員会におられるので1名で質疑には十分対応可能と思う。

野藤委員 請願者本人が、時間が許せば傍聴に来たいと考えている。

布施委員 あえて呼ぶなら費用弁償がかかるが、自分で傍聴として来る場合は良い。しかし発言を求める等するなら、紹介議員がいるのでその辺の委員長にルールを明確にしてもらいたい。傍聴者に対して発言を求めることはしないようにしないと。思いはあると思うが、それをするなら会として呼ぶべきであると思う。皆に諮ってほしい。

串崎委員長 傍聴で来られるようだが、こちらから呼ぶとしたら経費が必要とのことである。野藤委員が紹介議員なので対応をしていただき、なおかつ、傍聴者にその場で意見を求めるようなことはしないと、皆にご理解いただきたい。

布施委員 請願審査において、家賃の軽減を求めるものである。執行部の市営住宅の入居条件等いろいろあると思う。それに対して執行部には事前説明を求めたいのだが。

串崎委員長 事前説明についてはどうか。

都市建設部長 説明させていただく。

串崎委員長 では説明をお願いします。

布施委員 2も、両方お願いします。

産業経済部長 はい。

串崎委員長 では請願15号については以上とする。

請願第16号については市長へも出されている。紹介議員は6名、牛尾議員、西田議員、岡本議員、道下議員、野藤議員、小川議員である。産業建設委員会には所属の道下委員と野藤委員がおられる。他の議員の出席を求めるか、まずうかがう。

川上委員 当委員会に2名おられるので、十分かと思う。

串崎委員長 今の意見についていかがだろうか。

(「異議なし」という声あり)

では川上委員のお考えを採用したい。

また、これについても先ほどあったように執行部から説明をお願いしたいのだが、よろしいか。

産業経済部長 はい。具体的にどういった説明か。

笹田委員 これは市長にも同じものが出ているので、支援や考えられることを含めて。

産業経済部長 現時点での対応方針についてと了解した。

串崎委員長 ではそのようをお願いしたい。請願の2件は今のようになりたい。

陳情については2件出ている。150号は市長へも陳情されている。陳情者からの説明を求めることが必要かどうか、皆に諮りたい。どうだろうか。

布施委員 文書内容を読んで理解できる部分もあるものの、陳情者に出ただき説明いただくことは大事かもしれないが、文書を見て建設業界はコロ

ナ禍に限らず非常に緊迫しているのです、現在こういった建設の落込みがあるか、把握されている部分だけで結構なので執行部として説明できるものはしていただいてから、陳情審査に入った方が良く感じる。

串崎委員長

布施委員のご意見に対して、皆はどうか。

(「異議なし」という声あり)

都市建設部長

令和元年度予算に対して、令和2年度予算の落込みがかなりあったということで、今回陳情してこられた。そういった予算の差額をご報告すればよろしいのか。

布施委員

細かいところならともかく、額が大きいから陳情されたのだろう。

都市建設部長

事業別でいくらが、いくらになったかという。

布施委員

それでやっていただいて良いかと思う。

串崎委員長

では陳情第150号は執行部に説明していただき、本人の説明は求めないこととしたい。

続いて陳情151号、これも市長に陳情されている。陳情者に説明を求めることが必要かどうかを皆に諮りたい。どうだろうか。

笹田委員

これも市長に出ているとのことなので、市に状況を聞いて審査に入りたいと思うのだが。

布施委員

先ほど川上委員が、これを含めて所管事務調査でこれを含めて報告してくれと言われたので、それをある程度参考にして判断基準にできると思うのだが。

串崎委員長

所管事務調査は後になる。

布施委員

その部分だけ先にやってもらったらどうか。違う説明になるなら問題だが、一緒なのだろう。

笹田委員

所管事務調査は恐らくこの陳情にも絡んでくるので、これと一緒に前倒しでやってもらえれば、判断材料にもなるし状況も分かる。

産業経済部長

第151号が何かを我々は聞いていないので、議論に混じれないのだが。

笹田委員

公設市場の使用料について。

産業経済部長

理解した。産業経済部に提出されたものと同じと認識した。

串崎委員長

では言われたように、陳情の前にその部分の所管事務調査を報告していただいてから入ることとしていただきたい。よろしいか。

(「はい」という声あり)

都市建設部長

笹田委員に確認させていただきたいのだが、コロナの関係で市施設への対応について調査ということだが、これは集客施設に限って良いのか。市営住宅等の管理施設は対象外ということか。

笹田委員

コロナの影響を受けているところだけで良い。

都市建設部長

了解した。

串崎委員長

陳情151号はそのようにさせていただき、陳情者は呼ばないということ。

笹田委員

今の話だが、例えば市営住宅や雇用促進住宅も含めてコロナの関係で家賃が払えなくなったといった事例があれば、それは説明していただきたい。

串崎委員長

都市建設部長よろしいか。

都市建設部長

はい。

では次に移りたい。所管事務調査については今3件出ているが、1件は

陳情審査の際に行っていただくと決まったので、そのようにお願いしたい。

次、執行部報告事項について。報告事項が決まっていれば執行部から報告をお願いしたい。

産業経済部長

まず今回、令和3年度の国県重点要望事項について、例年どおり知事要望分のみを説明させていただこうと思う。

浜田港7号荷捌所の供用開始についての報告。それから山陰浜田港公設市場の整備スケジュールについての報告。それから浜田市日本遺産石見神楽保存継承支援事業の補助金、令和2年度採択団体についての報告。それから市道の廃止・認定の状況について。最後に、雇用促進住宅の譲渡について。譲渡スケジュールの変更についてをご説明させていただこうと思う。

串崎委員長

以上、6件ということなので、よろしく願います。

6月23日の執行部報告事項の進め方についてお知らせしておく。今回執行部からは補足説明のみをいただき、質疑を行うこととしている。委員の皆におかれては、事前に資料の熟読をお願いする形になるので、ご協力をお願いしたい。

川上委員

資料はいつ配布されるのか。

串崎委員長

タブレットにはいつ頃入るか。

川上委員

月曜ならまずいと思う。できれば今週末くらいにお願いしたい。

産業経済部長

それは所管事務含めてすべてか。報告は今週入れさせていただく。

近重書記

所管事務は難しいかもしれない。執行部報告事項は今週中に入れる。

串崎委員長

では、今週中に執行部報告事項は提供するので、熟読をお願いします。

その他、委員や執行部から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

3. その他

串崎委員長

議題のその他であるが、執行部、委員から何かあるか。

布施委員

当委員会で政策討論に向けて委員間でいろいろ論議している。いつも開催していろいろ出るけど次のステップに向けた委員長のスケジュール化とかこたえありきで行うわけではないが。いいもの出すためには今回のコロナ禍に関する経営危機、支援策が入るなど、産業振興に関する産業建設委員会は役割が大きな委員会だと思っている。浜田市の水産業・農業・第一産業をしっかりとやっていくために、こういった災害、災害とは言いませんがコロナ禍に対することもあるのでそれを踏まえて水産業の振興を諮っていくべきではと思う。

委員会をひらいた後、スケジュールをどのようにするか示していただきたい。いつも集まって少し話はするが、それは次回にしようという状態なので、委員長としてスケジュールを示していただきたい。いつまでに作るというわけではないが。やっても来年が改選時期なので、それまでにはしっかり出すのかどうかも含めてお願いしたい。

串崎委員長

布施委員からお話があった政策討論会については、一応執行部が退席されてからもう少し具体的に話をさせていただこうかと思う。

その他あるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

串崎委員長

布施委員からお話があったとおりで、5月25日の産業建設委員会の終わりで、勉強会をしても良いし、テーマを決めても良いということ、6月23日の委員会の時までには皆に考えてもらいたいと伝えて終わっていると思う。それに加えて布施委員が言われたので、副委員長と相談して流れを考えてくるので、その際に皆も、いろいろお聞きしてはいるが、勉強内容やテーマについて何か思いがあればまた教えていただきたいし、スケジュールは今週にある程度出そうかと思うので、よろしくお願ひしたい。

野藤委員

私からは以上だが、委員から何かあるか。

視察については秋になると思うので、その辺で。今は政策提言のテーマに関わるような所をと思っているが。コロナ以後、布施委員が言われたように一次産業へかなり政策をシフトしていくのではないかと考えていて、水産・農業について入れたらどうかと思っている。どのみち、秋口になると思う。よろしくお願ひする。

串崎委員長
野藤委員
布施委員

研修は秋口という話が出た。

何か見たい、ここへ行きたいといった希望があれば、組み入れたい。

候補としては前に笹田委員が言われた、マルハニチロの養殖関係、あれを外さずに。あとは農業関係を含めて行こうではないか。委員長には少し言ったのだが、例年は春と秋とで委員会視察は2回行くのだが、コロナ第2波、第3波の可能性があるので、行ける時に思い切ってしっかり視察してくる。次に行けなくなった時のことを考えて、秋口に受け入れ先があればしっかり見てくるような日程にしようではないかと言っている。また決まれば委員にご相談するので、よろしくお願ひする。

野藤委員

2回に分けることは今年は無理そうなので、1回で重点的にやらねばと思っている。

近重書記
野藤委員
串崎委員長

あとは相手方が了承するかにもよる。

関東は難しいかもしれない。

以上でよろしいか。

(「はい」という声あり)

では以上で委員会を終了する。

[11 時 40 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串崎 利行 ㊞